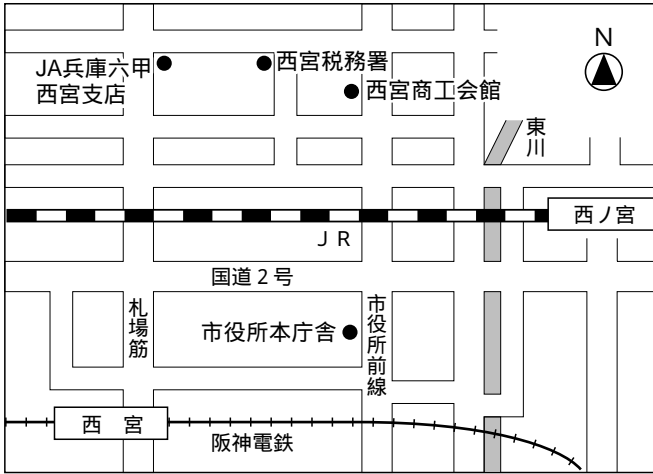


申告と納税はお早めに

平成13年分所得税・市県民税 受付は3月15日まで



問合せ先・申告書の郵送先

《所得税》
 西宮税務署個人課税部門
 〒662-0855 江上町3-35
 ☎0798-34-3930 (西宮税務署)
 ☎0798-23-0089 (税務相談室西宮分室)
 ホームページ
<http://www.taxanser.nta.go.jp>

《市県民税》
 市役所市民税課
 〒662-8567 六湛寺町10-3
 ☎0798-35-3214

平成13年分の所得税の確定申告と納税、個人市県民税の申告の受付期間は、2月16日から3月15日まで(土・日曜を除く)です。期限が近づくと受付窓口は大変混雑しますので、申告はできるだけお早めに済ませてください。なお、申告書の提出は、郵送でもできます。

所得税の確定申告相談会場

会場	開設期間	受付時間
J A兵庫六甲西宮支店2階(江上町)	2月28日まで	午前9時半～11時 と 午後1時半～3時半
西宮商工会館2階(櫛塚町)	3月4日～12日	
アピアホール(宝塚市、阪急逆瀬川駅前)	3月8日まで	

土・日曜、祝日を除く▷不動産や株式の譲渡、贈与税などについては、西宮税務署資産課税部門でご相談ください(2月18日以降、アピアホールでの相談可)▷来場者多数の場合、途中で相談受付を終了することがあります▷各会場には駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください

所得税

申告・納税は3月15日までに

相談会場もご利用を
 所得税では、納税者が1年間の所得金額と税額を正しく計算して申告と納税を行う「申告納税制度」が採られています。
 次の条件に該当する人

は、昨年中の所得金額と税額を計算し、3月15日までに西宮税務署へ申告と納税をしてください。受付期間中、税務署窓口は大変混雑しますので、右表の相談会場もご利用を。なお、この確定申告をする人は、市県民税の申告をする必要はありません。

事業所得や不動産所得などがある人で、昨年中の所得の合計額から、控除合計額を差し引き、その残額を基にして計算した税額が、配当控除額と定率減税

郵送でも申告できます

所得税と市県民税の各申告相対・受付会場は、混雑することが予想されます。受付期間中、各申告書の提出は郵送でもできますので、ぜひご利用ください(郵送先は上欄参照)。

なお、申告書には住所を必ず記入し、所得から控除される生命保険料の証明書や源泉徴収票など各種書類を必ず添付してください。

市県民税

申告は3月15日までに

市県民税課・各支所へ
 平成14年1月1日現在、市内に住んでいる人で、次の条件に該当する人は、3月15日までに市県民税課・各支所で申告をしてください。受付会場は下表のとおりです。ただし、所得税の確定申告をする人は、この申告をする必要はありません。

事業所得者など申告は青色で

事業所得や不動産所得のある人は、青色申告をすることにより、様々な特典を受けられます。

事業所得や不動産所得がある人で、平成11年分の課税売上高が3000万円を超える人、課税事業者選択届を提出している人は、消費税の申告が必要です。

消費税

申告・納税は4月1日までに

事業所得や不動産所得が

ある人で、平成14年度の固定資産課税台帳を公開、資産課税(市役所本庁舎2階)と北部税務課(塩瀬支所・山口支所内)で縦覧できます。問合せは資産課税課(0798-35-3269)、北部税務課(0797-61-0048)へ。

固定資産税

縦覧期間は3月1日～20日

市は、平成14年度の固定資産課税台帳を公開、資産課税(市役所本庁舎2階)と北部税務課(塩瀬支所・山口支所内)で縦覧できます。問合せは資産課税課(0798-35-3269)、北部税務課(0797-61-0048)へ。

軽自動車税

廃車や譲渡などの手続きは3月中に

軽自動車税は、4月1日現在で、単車や軽自動車などを所有している人に1年分の税金がかかります。廃車や譲渡などにより所有していないのに手続きをしていない人は、3月中に済ませてください。手続きのない場合、平成14年度も引き続き課税されます。

市税の口座振替済通知書

全期分をまとめて送付

市県民税の普通徴収分と固定資産税・都市計画税の「口座振替済通知書」について、送付方法が変わります。

これまで各納期振替ごとに送付していましたが、平成14年度から全期分をまとめて、翌年2月上旬に送付します。これに伴い、預金通帳の記帳により振替の確認をお願いします。ただし、一括振替の人については現行どおりです。

納税には便利な口座振替の利用を

税金の納付には、口座振替が大変便利です。金融機関へ出向く必要がなく、納め忘れの心配もありません。ぜひご利用ください。

問合せは税務管理課(0798-35-3234)へ。

【問合せ先】国税申告所得税、個人事業者の消費税：西宮税務署(0798-34-3930) 市税、市県民税の普通徴収分、固定資産税・都市計画税、軽自動車税：市税務管理課(0798-35-3234)

市は、平成14年度の固定資産課税台帳を公開、資産課税(市役所本庁舎2階)と北部税務課(塩瀬支所・山口支所内)で縦覧できます。問合せは資産課税課(0798-35-3269)、北部税務課(0797-61-0048)へ。

市は、平成14年度の固定資産課税台帳を公開、資産課税(市役所本庁舎2階)と北部税務課(塩瀬支所・山口支所内)で縦覧できます。問合せは資産課税課(0798-35-3269)、北部税務課(0797-61-0048)へ。

株式などの配当所得がある人で、所得税について源泉分離課税を選択したため、確定申告をしない人、給与所得者で、(ア)勤務先から給与支払報告書が提出されない人、(イ)昨年中に退職または失業をし、平成14年1月1日現在で未就職の人、(ウ)雑損控除や医療費控除などを受けようとする人、(エ)昨年中の所得が公的年金などの所得のみの人で、支払者に届け出をしている人、(オ)市外に住所がある個人で、市内に事業所や事務所のある人

市県民税の申告受付会場

会場	開設期間	受付時間
市民税課(本庁舎2階)		午前9時～午後5時
北部税務課(塩瀬支所内)	2月18日～3月15日	午前9時～正午と午後0時45分～5時
北部税務課(山口支所内)		
甲東支所	2月21日～27日	午前9時半～正午と午後0時45分～4時
瓦木支所	2月22日～28日	
鳴尾支所	3月1日～8日	

土・日曜を除く▷各会場へは電車・バスなどでお越しください